

許 可 証

31愛西環許可番号第10号

住 所 愛西市日置町四反割27番地1

株式会社ACS

氏 名 代表取締役 辻 朝子

令和元年8月20日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業許可申請については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

令和元年9月2日

愛西市長 日永 貴章



取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
業 務 内 容	収集・運搬
業 務 の 区 域	愛西市内全域
許 可 年 月 日	令和年9月2日
有 効 期 間	令和元年10月1日から令和3年9月30日まで
条 件	<ul style="list-style-type: none">・ 関係法令を守ること。・ 海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター事業系一般廃棄物ごみ受入れ要領第2条第2項に規定する『(1)可燃ごみ』に係る収集・運搬に限る。・ 飛散防止対策を行うこと。